

平成 25 年度第 2 回二宮町・大磯町障害者自立支援協議会議事録

1 日 時 平成 26 年 3 月 20 日（木） 13 時 30 分～15 時 45 分

2 会 場 二宮町役場第一会議室

3 出席状況

出席者

二宮町身体障害者福祉協会	橘川 透
大磯町身体障害者福祉協会	佐藤 政夫
二宮町手をつなぐ育成会	室伏 則子
大磯町手をつなぐ育成会	野口 富美子
二宮町社会福祉協議会	岡本 康則
大磯町社会福祉協議会	岩本 朋子（代理）
平塚保健福祉事務所	白勢 貴美子
大磯警察署	宮治 泰三
二宮町健康福祉部	松本 幸生
二宮町健康福祉部	鐘ヶ江 学
大磯町町民福祉部	小島 昇
大磯町教育委員会	瀬戸 克彦
二宮町教育委員会	黒石 徳子
よるべ会	秋澤 聡光
おいそ福祉会	末村 光介
たすけあいワーカーズ大空	依田 久司

オブザーバー 丹沢自律生活センター

岡西 博一

事務局

二宮町
大磯町
素心会
素心会
素心会

須賀班長
波多野副主幹
萩原 勝己
鈴木 綾子
大野 裕史

事務局 議事に入る前に、前回会議まで委員を務められていた大磯警察署の飛田生活安全課課長が異動となり、今回より宮治課長が委員を務めることとなりますのでご紹介させていただきます。

宮治委員 今月の 13 日をもちまして大磯町生活安全課へ赴任いたしました宮治と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは議事に入りたいと思います。要綱では会長が議事を進めることとなっておりますが、昨年 11 月に内山会長が民生児童委員をご退任されております。そのため、現在本協議会の会長については空席となっております。会長の選任に関しては来年度の協議会にてとり行うこととさせていただきます、今回の協議会につきましては佐藤副会長に議事を進行していただくこととさせていただきます。

続いて事務局が、本日 16 人の委員が出席しており、委員の過半数を超え本会は有効に成立した旨を報告した。また、要綱に基づき副会長が議長を務めた。

(1) あいさつ

大磯町身体障害者福祉協会 佐藤政夫

(2) 議事の内容

第 1 号議案「サービス等利用計画」について

議長 それでは、第 1 号議案「サービス等利用計画」について事務局より説明をお願いします。

事務局 サービス等利用計画については、以前にもこの協議会で取り上げていますが、平成 27 年 3 月末までに全てのサービス利用者の方に計画の作成を完了させなくてはならないという状況で、非常に重い課題を背負っているという認識でおります。今回はそういった現在の状況についてご報告させていただきたいと思います。

それでは、お手元にお配りした資料をご覧ください。こちらは昨年の 11 月 29 日に厚生労働省より提示された資料となります。

いくつかのポイントについて資料をもとに説明させていただきます。

このサービス等利用計画は支給決定をする前の段階で、指定を受けた相談支援事業所が作成することとなりますが、セルフプランという形で

サービスを利用するご本人が作成するということも認められています。

サービス等利用計画と各サービス事業者が作成する個別支援計画との関係については資料に記載されている通りとなります。

また、この資料に記載されておりますが、各カテゴリー別にモニタリングを実施する期間が示されています。

この、モニタリングについては、相談支援事業所がおこなうこととなります。

現在直面している課題としては、平成 27 年の 3 月末までに全てのサービス利用されている方と新規で利用する予定のある方について、このサービス等利用計画の作成を完了させなくてはならないということがあります。また、サービス等利用計画の対象者数に対して相談支援事業所の数が圧倒的に少ないという課題もあります。

また、サービス等利用計画について神奈川県内の各市町村の取り組みの状況をまとめた資料もご用意しました。こちらの数字は昨年 12 月までの実績となります。大磯町、二宮町の状況は全体で約 3%程度の達成率となっています。そして、このサービス等利用計画は成人の方だけではなく、児童も対象となりますのでそちらも進めていかなくてはなりません。

現在、大磯町、二宮町ではセルフプランに頼らずに作成を進めている状況です。

以上が概況と課題についての説明となります。

議長 ご意見、ご質問等なければ次の議題へ進みたいと思います。

第二号議案 部会の構成等について

議長 それでは続いて第二号議案の部会の構成等について検討したいと思います

事務局 以前に、自立支援協議会における部会の構成について見直しを希望するご意見がありました。その件につきまして情報提供という意味で資料をご用意させていただきました。平塚市、伊勢原市、寒川町の自立支援協議会の部会の構成について提示させていただきました。

各市町村ともに、障害種別ごとの専門部会あるいは課題ごとに具体的な検討をおこなうワーキンググループを設けております。

資料に提示させていただきましたが、全国の各市町村の自立支援協議会の運営状況については、ほとんどすべての市町村に自立支援

協議会が設置されており、その事務局の運営も直営と委託を比較すると圧倒的に直営の方が多いという状況です。また、自立支援協議会の中に専門部会を設置している市町村は約 7 割に達しています。専門部会の種別については代表的な例では、権利擁護や地域移行、退院促進、児童関係あるいは就労、相談などが挙げられています。

二宮町・大磯町の自立支援協議会におきましては、設立当初に専門部会を設置するような動きもありましたが、資源の数の問題等もありまして現在の形に至った経緯があります。

この問題については部会の方でも検討してきましたが、専門部会の設置は望ましいものの、地域の実情を考えると有効に機能するような形で設置することは難しいのではないかという意見もあがっています。説明については以上になりますがご意見がございましたらお願いします。

議長 ありがとうございます。何かご意見等ございましたらよろしくお願いします。

橘川委員 専門部会の設置については積極的に検討した方が良いのではないかと思います。大磯町、二宮町の両町合同で専門部会を設置するということは考えられないでしょうか。

議長 確かに中郡として相互に協力して専門部会を設置して運営する方法を検討していく必要性はあるかと思います。

室伏委員 二宮町育成会の室伏と申します。今までのお話を聞いていて感じたのですが、具体的に要望を提示しても、専門部会がないとどこで検討されるか見通しがつきにくいのではないのでしょうか。

事務局 現状についてお答えしますが、本協議会の発足当時は二宮町、大磯町それぞれに部会を設置しましたが、生活圏域という視点では密接な関係があるということから両町合同で部会を運営し現在の形となっております。各障害種別に特化した専門部会はありませんが、地域の課題について具体的に検討する場として現在の両町の合同部会があります。

そこで具体的に各種の課題への検討や研修会の実施などを進めている現状です。ご要望については研修会、そして部会で検討して取りまとめるということで進めています。

議長 他に何かご意見はありますか。

野口委員 大磯町育成会の野口と申します。現在、部会はサービス事業者のみで構成されていると思います。様々な立場の人が関わられるように部会の編成を見直したらよいではないかと思い以前に提案させていただきました。本日の資料に提示された平塚市などは人口規模も大きく社会資源の数も豊富であるという背景はあるかと思いますが、当事者あるいは家族という立場で参加できる場としての部会があっても良いのではないかと思います。運営や構成の難しさはあるかと思いますが、実際に有効に機能することが難しいとしても形としてそのような場があって、参加が保証されているということは大事なのではないかと感じます。

議長 他に何かご意見等ございますでしょうか。

橘川委員 中郡ではかなり以前から聴覚障害者協会は両町合同で運営してきておりますが、要望を挙げる際には、それぞれ別々の町へ挙げる形となります。要望に対しての検討という意味では、両町合同で検討する場も必要なのではないかと思います。

事務局 本日いただいたご意見についてはこの場で結論を出すのではなく、あらためて部会の方で報告させていただき、次の協議会で提示させていただきたいと思います。

議長 それでは続いて次の議事に進みたいと思います。

第三号議案 平成 26 年度事業計画案について

議長 それでは第三号議案の平成 26 年度事業計画案について事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元にお配りした来年度の事業計画案をご覧ください。例年と同様の流れとなりますが、まず研修会についてですが、発達障害と障害者虐待についてというテーマで基礎講座 5 と 6 という形で実施させていただきたいと思います。発達障害については今年度、2 月あるいは 3 月中に実施する予定でしたが講師との日程の調整がつかない

ったため来年度に実施するようにしたいと思います。また、部会において検討した結果、虐待防止については障害者虐待防止法も施行されて一定期間経過したことから、最近千葉県で発生した深刻な事案などの状況を踏まえると必要性は高いという意見が多かったので提案させていただきます。検討事項については先ほどお話しにもありましたが、部会の構成について引き続き検討を重ねていきたいと思っています。そして、サービス等利用計画についても、国の方針を踏まえながら必要な検討を進めていきたいと考えています。その他部会、協議会の開催時期については例年と同じとなっております。

議長 ただいまの説明に関して何かご意見やご質問はありますか。

橘川委員 一点よろしいでしょうか、二宮町、大磯町での障害者虐待の状況についてはいかがでしょうか。

事務局 波多野 平成 24 年の 10 月に障害者虐待防止法が施行されました。大磯町では障害者虐待防止センターを素心会に委託して運営しております。
これまでの状況ですが、平成 24 年度については施設内での虐待が一件ありました。また、平成 25 年度の現在までに虐待が疑われるケースが二件発生しておりますが、現在調査中であります。

事務局 須賀 二宮町では、平成 25 年度では二件発生しております。当町では障害者虐待防止の窓口としては町の福祉課が担当しております。
この二件につきましては、いずれも家族からの虐待という形でありましてそのうち一件については終結しておりますが、もう一件については引き続き対応中であります。

議長 最近では報道で目にする機会も増えてきたように思います。身近な存在である私達が意識を高めることが必要だと思います。引き続き虐待に関する情報提供をよろしくお願いします。ただいま事務局から説明のあった事業計画案についてご了承いただけますでしょうか。

議長は、平成 26 年度事業計画案について承認の可否をはかったところ満場一致で承認された。

第 4 号議案 各事業所・機関からの報告

議長 それでは第4号議案の各事業所・機関からの報告について事務局よりお願いします。

事務局 それでは各事業所・機関からの報告に移りたいと思いますが、まず素心会より相談事業の状況について報告させていただき、その後皆様からご報告いただきたいと思います。

事務局 鈴木 地域支援センターそしんの鈴木です。日頃から地域の皆様には大変お世話になっております。相談支援事業についてですが、サービス等利用計画につきましては、両町合わせて約80ケースをについて関わらせていただいております。昨年10月より本格的に計画の作成に取り組んできた経緯がありますが、現在も重点的に進めているところです。現にサービスを利用している方だけでなく新規でサービスを利用する方も対象となり、さらに10月に計画を作成した方については6か月のモニタリングも発生している状況です。また、両町ともに児童の計画作成に関しても今後本格的に取り組むこととなります。計画の作成の手順ですが、面談を行い、その後作成した計画案を提示してご了承を得てから行政機関へ提出という形になりますので非常に時間がかかるという課題もあります。また、その計画作成と並行して、地域から深刻な相談が浮上してきますのでそちらへの対応にも力を注いでいます。児童の分野での虐待防止や高齢者分野と重なる部分、あるいは病院からの退院に向けてのサービス調整などで両町の行政機関や地域包括支援センター、医療機関などの皆様のご協力のもと相談事業を進めて参りました。

研修のテーマにもなっている発達障害の分野については、就職、進学また不登校など様々な課題もありますので引き続き対応させていただきたいと思います。

橘川委員 二宮町身体障害者福祉協会の橘川です。近年の課題として会員の高齢化が挙げられます。会員相互の協力によって各種の活動に取り組んでいますが、そういった場に出てくること自体が難しいという状況です。外出などを企画する際にはバスの手配などを検討していきたいのでご協力よろしくお願いいたします。また役員として役割を担える会員も減少傾向にあり、運営に苦慮している状況です。

室伏委員 二宮町育成会の室伏です。前回の協議会でもご報告させていただき

ましたが、最近の会員の動向としては学齢期のお子さんを持つ比較的若い年代の会員が増えてきている状況があります。活動については例年通り取り組んでいましたが三点ほど要望したいことがあります。一点目は、特に障害児を抱える家庭での母親の就労の問題です。兄妹、姉妹の教育費のために就労せざるを得ないという状況があります。放課後のサービスも充実してきていますが長期休みになると手薄になってしまうというのが実情です。親の就労の支援という視点で検討をお願いしたいと思います。

二点目は、通学と通所に関しての支援です。親が体調不良の際は送迎の対応ができないため学校や通所施設を欠席せざるを得ないような現状があります。三点目は、主に教育委員会の方に対しての要望になるのですが、宿泊体験学習を是非実施していただきたいと思っています。小学校 6 年生時に実施する修学旅行に向けて教員と児童が相互に宿泊に慣れるような経験をしていく必要があるのではないかと思います。

野口委員 大磯町育成会の野口です。大磯町の育成会では若い世代の会員の加入が少ないという状況があります。そのため活性化が課題となっている状況です。今年度は県の育成会からの協力も得ながら虐待防止と差別解消に向けての勉強会に取り組みました。今後も各種の研修会などを通して地域の団体や各機関と連携を深めていきたいと考えています。

秋澤委員 よるべ会のコスタ二宮の秋澤と申します。当事業所では、就労移行支援事業、就労継続支援 B 型と生活介護の 3 つの事業に取り組んでいます。また、計画相談についても担当させていただいており、多機能型の施設として運営しています。今年度は就労移行の定員 14 名でしたが、そのうち 4 名の方が就労されました。事業全体の見直しをはかる中で、来年度より各事業の定員についても見直しをはかることとなりました。就労移行は 14 名から 8 名、生活介護は 6 名から 10 名そして就労継続支援 B 型は 20 名から 22 名という形になります。計画相談に関して当法人では各事業所に相談支援専門員を配置し、各事業所の利用者については事業所が相互に計画の作成を担当する形で進めています。

先ほどの事務局からの説明にもありましたが、課題も多い現状です。ので、当事業所でも計画的に取り組んでいきたいと考えています。

末村委員 おおいそ福祉社会のかたつむりの家の施設長の末村と申します。

当事業所では定員 36 名で就労継続支援 B 型と生活介護事業を運営しています。今年度途中までは自立訓練事業にも取り組んでいましたが昨年 10 月に廃止しています。

登録者は 49 名なのですが、一日当たり平均 40 名前後の方が通所している状況です。障害種別としては知的障害の方が一番多いのですが、精神障害あるいは身体障害の方も在籍しています。

通所者の活動場所の整備と工賃の拡充を目指して活動しているところです。

黒石委員 二宮町教育委員会の黒石です。二宮町の小中学校の特別支援学級の状況ですが、本日小学校の卒業式がありまして、皆さん無事にご卒業され来年度から町内の中学校へ進学することとなりました。

来年度の事業については今年度同様に実施させていただきます。

松本委員 二宮町子ども育成課の松本と申します。子ども育成課については平成 25 年度に町長より提起された「子育て元年」という施政方針を受けて新しく設置された課となります。担当内容としては児童福祉全般に加えて母子保健も行っていますが、自立支援法に基づくサービスは福祉課が所管となっております。最近の動向としては、就学前のお子さんで発達障害がうかがわれるケースが増加してきている傾向があります。町の臨床心理士が訪問するなどの事業も実施しているところであります。今後も対応を検討したいと考えています。

瀬戸委員 大磯町子育て支援課の瀬戸です。平成 26 年度より療育の関係の相談業務を当課で一本化することになり、体制づくりに取り組んできた経緯があります。次年度より臨床心理士による指導や訪問を通して発達障害のお子さんご家庭に対する支援体制をさらに充実させていきたいと思っております。

また、児童虐待についても担当しておりますが、各幼稚園、保育園に C S P トレーナーという児童虐待防止に関して講師を務めることができる職員を配置しております。児童虐待防止についても重点課題として取り組んでいきたいと思っております。

岡西委員 丹沢自律生活センター相談室の岡西です。圏域の自立支援協議会を担当しております。本日の議題にもありました計画相談についてですが、概要と課題については先ほどの事務局の説明の通りだと思ひ

ます。3月24日に神奈川県の自立支援協議会が開催される予定です。計画相談に関しては、県内各市町村でも共通の課題があります。あらためて二宮町・大磯町が直面している課題についても、他の市町村と協議した上で県に要望をあげたいと考えています。

また、計画相談の書式については国からモデルとして提示されていますが、利用者の方から理解し辛いということと、相談事業所の相談員からも記入しにくいという意見が圏域の中でも寄せられています。現在、平塚市の計画相談分科会では、書式の検討を進めているところです。今年4月あるいは5月には一度整理できるのではないかと思いますので、また情報提供させていただければと思います。

児童の相談に関することなのですが、平塚市では子ども家庭課が運営している子ども部会において検討し、作成されたはぐくみサポートファイルというものがあります。作成されてから2年ほど経過しましたが、お子さんに関する情報を一元的に管理できる仕組みになっています。今年の2月からは伊勢原市がこの平塚市のファイルを一部整理した上で正式に導入しております。隣接自治体でも活用する動きが広まればより有効に機能するのではないかと思います。圏域ではあります。秦野市においても導入を検討する動きがあります。地域を越えて情報が共有できる仕組みは相談者にとっても有意義だと思いますので圏域としても引き続き情報提供させていただきたいと思います。

小島委員 大磯町福祉課の小島です。大磯町では昨年の12月に障害者の医療費の助成に関して改正がありました。来年度より65歳以上で新規に手帳を取得される方と、やはり新規で身体障害の4級を取得される方については助成の対象外となります。また、特別障害者手当についても一定以上の所得のある方については助成の対象外とさせていただくこととなりましたのでよろしくお願いいたします。

平成26年度は障害者計画の改定の年度となっています。これからアンケートによる調査や策定委員会を設けて検討していきますがご協力よろしくお願いいたします。

鐘ヶ江委員 二宮町福祉課の鐘ヶ江です。先ほどお話しにもありましたが、平成26年度は障害者計画の改定の年度となります。10年ごとの改定となりますが、今年度すでにアンケートを実施させていただきました。大磯町さんと同じく策定委員会を設けて検討していくこととなりますのでご協力よろしくお願いいたします。

また、災害時の緊急時医療情報シートについてですが、二宮町では高齢者を対象にかかりつけの医療機関や服用している薬の種類などの情報を記載したマグネットシートを用意しています。

災害時にはそのシートを持ちだして避難することを想定しています。今後、在宅の障害者の方を対象に希望される方には福祉課から配布したいと考えていますのでよろしくお願いします。

依田委員 NPO法人たすけあいワーカーズ大空の依田です。私達の業務内容は在宅での生活支援が中心となりますが、今回は外出支援についてご紹介したいと思います。福祉有償運送という形式で運営しておりますが、現在は国土交通省へ登録することとなっています。

しかし、地方分権化の流れの中で、管轄が市町村へ変更になる動きがあります。地域に密着した形での生活支援という意味ではより良い運用を目指していきたいと考えています。

岡本委員 二宮町社協の岡本です。二宮町社協で実施している障害者福祉関連の事業としては、育成会と身体障害者福祉協会の事務局の担当や、ともしびショップの運営などの事業、そして就労継続支援B型の事業所であるかな作業所の運営などがあります。

また、来年度4月からは視覚障害者の方からの要望と町からの要請をうけ同行援護事業も実施する予定であります。ボランティアの育成に関しても当事者の方に講演を依頼するなど力を注いで参りたいと考えています。地域のボランティアの動きの中では社協も支援させていただきましたが、災害支援ボランティアと障害者関連のボランティアの団体の協力体制も整いつつある状況です。

最後になりますが、かな作業所の名称については作業所という名称が時代に合わないのではないかとの意見もあり「かなかな」という名称に変更になります。よろしくお願いいたします。

岩本委員 大磯町社会福祉協議会の岩本です。本日は会長の代理として出席させていただきました。よろしくお願いいたします。大磯町社協で実施している障害者福祉に関する事業としては普及啓発が主なものになるかと思います。小学校における車椅子体験や福祉センターの見学などを通しての啓発活動と障害者週間における街頭での呼びかけなどをおこなっています。

社協の事業には日常生活自立支援事業というものがあります。

これは、日常的な金銭管理を補助する事業で、契約は自身で出来るものの金銭の管理に不安がある方を対象にしています。

最近の傾向としては精神疾患をお持ちの方の利用が増えてきている状況があります。

社会福祉協議会が運営している地域包括支援センターでは、高齢の方の相談において、ご家族に精神疾患をはじめ障害の分野に重なる内容の相談が浮上することがあります。

地域の専門機関や事業者の方と連携し対応していきたいと考えていますのでご協力よろしくお願いいたします。

宮治委員 先ほどご紹介いただきました大磯警察署の宮治です。警察といたしましては障害者虐待並びに児童虐待等の事案につきましては身の安全の確保ということを最優先に取り組んでまいります。地域の専門機関のご協力をいただきながら、事件として取り組むべきものに関しては積極的に対応するという方針であります。よろしくお願いいたします。

白勢委員 平塚保健福祉事務所の白勢です。二点ほどお伝えしたいことがあるのですが、現在県域には9か所の保健福祉事務所がありますが、この4月に再編され5つの本所と4つの支所という形に再編されます。平塚保健福祉事務所はそのまま本所として残りますが、隣の秦野保健福祉事務所は平塚保健福祉事務所秦野センターとなり支所という位置づけになります。いくつか集約される事業もありますが、県民の方の利便性については考慮させていただいております。児童相談所につきましては、平塚に新設されますので平塚、大磯、二宮、秦野については平塚児童相談所の管轄にこの4月からなります。

議長 大磯町身体福祉協議会としましては、先ほど橘川委員からお話がありましたが、会員の高齢化に伴い、ほぼ同じような課題を抱えております。そこで2年ほど前から障害者のご家族の方や、障害に理解のある方を賛助会員として拡大して運営しています。この方達にも役員としての役割を担っていただく方向で現在検討しています。今後も活性化に向けて検討を重ねて参りたいと思います。

議長 それでは事務局から他に連絡事項等ありますでしょうか。

事務局 二点ご連絡させていただきます。一点目は二宮町・大磯町自立支援協議会のホームページについてですが、今年度中にはインターネット上に立ち上がる予定です。もう一つはお手元の中央情勢資料についていくつかご説明したいと思います。一つは国際障害者権利条約の締結があります。

またグループホーム、ケアホームの一元化ということに関してですが、運営上、現在は宿直体制と夜勤体制がありますが、国としては夜勤体制を推進していく方針であることが言えます。そして、資料にも提示されていますが、重度の方が利用するグループホームにはスプリンクラーの設置が義務づけられる方針です。

来年度から障害程度区分が障害支援区分へと変更となりますが、内容についての詳細は次回の会議にてご提示させていただきたいと思います。

議長 他にご参加に委員の皆様からなにかご意見、ご連絡等ありますでしょうか。

参加した委員から発言はなく、15時45分に会議は終了となった。